

日時・場所	平成29年11月13日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会事務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

## 1. 市長指示事項

- ・ 昨日、市消防団員全員の参加のもと、消火、防災、災害時の対応等の基礎訓練が実施された。先週の長島自治会の防災訓練でも申し上げたが、以前より災害がひどくなっており、地域によっては高齢化が進んでいるため、すべての自治会で自主防災組織が編成されているものの、自らが災害対応ができない地域が出てきている。このように異常気象と地域の力が衰えてきている中で、消防団の役割は一層高まっている。市消防団は団員をしっかりと確保され、健全に活動してもらっており、重要な役割を持った地域における貴重な資源として認識しておくこと。
- ・ 先週、自殺対策トップセミナーに参加した。国が全国を回り、首長を集めて講習をされており、滋賀県からは知事と3市2町の首長だけが参加した。自殺対策基本法が平成18年に施行され、その後の改正により、各市町で自殺対策計画を策定しなければならないという説明があった。気になったのは、自殺対策については、市町村長がリーダーシップをとって計画を策定し、率先して進めてくださいと発破をかけていたことである。ナショナルミニマムと言うのであれば、本来は国が進めるべき施策である。しかし、自殺対策の一番のノウハウはどこにあるのかと問うと、国は答えられなかった。そのような中で全国を回って尻を叩いている状況である。国に迫られなくても取り組むべき課題であり、取り組んでいるところであるが、本来は国ではなく、市民が尻を叩くべきである。まちの自主性や自治の仕組みは、市民の意識やニーズや課題設定によって動いていくものであり、国が音頭をとって動かすものではない。本市は自殺対策には力を入れており、もちろん対応はするが、国によるいわゆる義務付け、枠付けが増えてきており、それが当たり前のようにになっている。是非正常な判断になるよう、国の動向に惑わされないようにすること。
- ・ 今月、市民病院計画についての住民投票が実施されるが、先日の議会において、住民投票の中止を求める決議案が提出された際の議論の中で、市民の権利を奪うという意見があった。今回は議員が住民投票が必要ということで発議されたのであって、市民は発議されていない。その点勘違いがあり、投票の機会は保障されているがそれは本来の筋ではないということを確認しておくこと。
- ・ 先般行った総合計画ロードマップのヒアリングの結果を踏まえた課題について、各部と順次協議をしているが、部長が責任を持ってしっかりと進捗管理すること。課題が出たので対応するというだけではいけない。部というまとまりの中で仕事してもらっており、部の所管・所掌事務については当然部長に全権限が存在する。各部長がしっかりと目配りして進行管理をすること。部下や所属課から案件が投げかけられるのを待ってさぼくというスタイルでは仕事は進まない。自ら声を掛け、問い掛けて、進行管理をするという姿勢を持つよう、再認識すること。

## 2. 報告事項

### ① 平成30年度野州市予算編成方針について

【所管： 政策調整部】

本市の直面する様々な行政課題に迅速かつ的確に対応し、事務事業の見直しとともに財政健全化を進めてきた取り組みを継続し、さらに持続可能な財政基盤を確立することが必要であることから、平成30年度予算においては、中長期的な行財政運営を見通した中で、堅実性を維持しつつ、弾力性のある予算を編成する。

### ② 平成29年度野州市中期財政見通しについて

【所管： 政策調整部】

今回の中期財政見通しは、これまでの見通しを基にした推計を行い、限られた財源の中で一定水準の行政サービスを安定的に提供し、かつ展望のある施策に取り組むため、公平性、公正性、透明性、実現性、持続性の視点に立ち、適正な行財政運営の確認と、より健全な財政規律の確保に取り組むことを目標としている。

そのために、現在の財政状況を再認識するとともに、将来を見据えた展望のある財政運営に取り組むための指標として提示するものである。

なお、前提条件として、昨年度まで前年度決算と当該年度の当初予算をベースに推計していたが、今年度から前年度決算と当該年度の決算見込みをベースに推計している。

③ 平成29年度の予備費充用一覧について

[所管： 政策調整部]

障がい者の文化芸術国際国流事業2017ジャパン×ナントプロジェクトへの参加激励金及び台風21号による被害のあった施設などへの修繕等に予備費を充用するので報告する。

④ 平成29年第6回野洲市定例会提出議案(案)について

[所管： 総務部]

平成29年第6回野洲市議会定例会に予算案件10件、条例改正2件、その他3件を提出する。

⑤ 平成30年野洲市消防出初式の挙行について

[所管： 市民部]

平成30年野洲市消防出初式を平成30年1月7日（日）午前9時30分から野洲市総合体育館にて挙行する。

⑥ 台風第21号の被害報告について

[所管： 市民部]

台風21号に関して被害状況と市の体制及び対応を報告する。

【主な被害状況】

- ・人的及び住家等：家屋り災証明を発行した数 一部損壊13件
- ・公共施設：屋根やフェンス等の一部破損、藤棚の倒壊、倒木 等
- ・道路に関する被害：倒木等による車両損傷事故、カーブミラー倒壊9基 等
- ・都市公園に関する被害：フェンス破損、倒木等
- ・農業ハウス：346棟への被害
- ・マイアミ浜オートキャンプ場及びマイアミランド：倒木、トイレ等の損壊、マレットゴルフ場冠水 等
- ・市あやめ浜及びマイアミ浜：一帯の琵琶湖岸における多量の漂着ごみ

⑦ 生活保護に係る訴訟の判決について

[所管： 健康福祉部]

生活保護に係る訴訟の判決について、2件報告する。

・元生活保護受給者が野洲市を相手に提訴した「生活保護廃止決定処分取消等請求事件」において、平成28年10月28日、大阪高等裁判所で「原告側の請求全部棄却」との判決を受けたことにより、平成28年11月10日、原告側が最高裁判所に上告されていた件で、平成29年10月12日に最高裁判所が上告を棄却した。

・元生活保護受給者が野洲市を相手に提訴した「生活保護損害賠償請求事件（平成24年（ワ）第264号損害賠償請求事件）」について、平成29年3月2日大津地方裁判所の判決において原告側の請求が全部棄却された。

これを不服として原告が控訴し、平成29年9月21日に大阪高等裁判所で判決があり、原告側の請求が一部認められた。なお、平成29年10月10日までに原告側、被告側（当方）ともに上告しなかったため、判決が確定した。

⑧ 就学援助制度における新入学児童生徒学用品費等の入学前支給について

[所管： 教育委員会]

現在、新入学児童生徒学用品費等（小学校40,600円／中学校47,400円）は、入学後の7月に支給しているが、それでは保護者負担をする時期から支給までに時間が空き過ぎることで、就学援助制度の効果が薄れるといった懸念があった。

そこで、平成30年度の新入学児童生徒学用品費等から、保護者が負担する時期の本年度末（平成30年3月）に入学前支給が出来るよう制度の見直しを行った。

→生活保護費受給者への対応について整理しておくこと。

⑨ 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果分析について

[所管： 教育委員会]

国、地方の教育委員会及び学校が児童生徒の学習状況の実態を把握したうえで、施策及び教育活動を改善する目安とするため平成29年4月に実施された平成29年度全国学力・学習状況調査について、本市小・中学校の結果を分析したので報告する。

全体平均正答率についてみると、本市の小学生は、国語、算数とも全国平均をやや上回っている。中学生は、国語A、数学Aはほぼ全国平均並みだが、国語B、数学Bはともに低くなっている。

また、普段（月曜日から金曜日）に1日3時間以上、テレビ・DVD、テレビゲーム・パソコン、メール・インターネットをする割合が、本市の小学6年生、中学3年生とも、全国、県と比較して高くなっている。

⑩ 全員協議会への提出事項について

[所管： 総務部]

報告事項8件、会議結果報告事項1件、連絡事項5件を11月度全員協議会に報告する。

### 3. 協議事項

#### ① 野洲市民病院 事業実施計画(案)を整備運営評価委員会及び議会特別委員会の審議に諮ることについて

[所管: 総務部]

11月20日開催予定の野洲市民病院整備事業特別委員会において、野洲市民病院の基本設計についての実施設計に向けた意見等について、野洲市民病院の健全経営計画(案)について、野洲市民病院整備事業の今後の工程について付議し、「野洲市民病院 事業実施計画」(案)の概要、総務省協議様式の概要について報告を行う。また、その前週である11月15日開催予定の整備運営評価委員会において、同内容を審議いただく。

健全経営計画(案)では、野洲市民病院(駅前新病院)の運営形態について、開院時に地方独立行政法人へ移行する方針を明記している。

総務省協議様式の資料では、可能な限り実態に即した収支の推計を行い、さらには、健全経営を進めるにあたり、財政調整基金を約15億円程度維持するために必要となる年間約1.3億円の財源確保の見通しとして、経営改善の基本的な考え方を作成した旨、示している。

なお、工程について、開院時期が約半年間遅れることは、あくまでも実施設計が遅れることにより建築が遅れるという単純な見込みである。設置条例では平成32年10月に開院となっているが、今後、全体の工程を精査した上で、その改正についての提案をする予定である。

→市民病院の開院は遅れるが、現野洲病院の市立病院化は従来どおり平成31年7月のままだが理由は、

→現野洲病院の職員のモチベーション等を踏まえると、この時期についてまで遅らせることはできないと考えている。

→開院時に地方独立行政法人化とすることについて、これまでの説明との整合性はとれるか。

→これまでの説明と何ら変わりはない。新病院は移行型なので当初から独立行政法人化はあり得ない。様々な検証を行った結果、当初想定していた選択肢の一つである独立行政法人への移行がよいということが明確になった。

### 4. その他伝達事項

- ・ 滋賀県人権教育研究大会の参加について御礼申し上げる。参加者は昨年より増加した。(教育委員会)
- ・ 11月17日(金)から26日(日)まで、兵主大社庭園紅葉ライトアップが開催される。また、11月22日(水)・23日(祝)に野洲駅前バルが開催される。(環境経済部)
- ・ 11月11日(土)のヨシ植えイベントには約230人が参加された。(環境経済部)
- ・ 11月26日(日)に住民投票が実施されるので投開票事務について協力願う。(総務部)

### 5. 次回部長会議の予定

11月20日(月) 8時45分～ 庁議室